

議案第 8 8 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定により、市道路線を次のとおり認定する。

令和 2 年 6 月 1 2 日提出

京丹後市長 中 山 泰

路線名	起点	終点	重要な経過地
泔屋窪二号線	峰山町菅小字泔屋窪 970 番 8	峰山町菅小字泔屋窪 970 番 23	

提案理由

民間により開発された私道が市道認定基準を満たしているため、新規に市道として認定を行うものである。

京丹後市管内図

議案第88号 参考資料1

認定路線の位置図



記号	
—	市郡界
---	区町村界
—○—	市民局界
△	一般国道
—	主要地方道
---	一般府道
●	京丹後市役所
◎	京丹後市役所庁舎

